

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価に関する報告書**

対象年度 令和2年度

令和3年10月

和歌山市教育委員会

— 目 次 —

I	はじめに	1
1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
2	点検及び評価の実施方法について	1
3	議会への提出及び公表について	1
	別記① 第2次和歌山市教育振興基本計画	2
II	令和2年度教育委員会の活動状況	5
1	教育長及び教育委員	5
2	教育委員会会議の開催状況	5
3	教育委員会会議議案一覧	6
4	教育委員会会議以外の主な活動状況	9
5	教育委員会の活動状況の評価	9
III	点検及び評価	10
IV	今年度の和歌山市教育委員会事務評価委員会からの意見	63
V	その他	66
1	教育委員会の組織	66
2	教育費決算額	67
	① 令和2年度教育費決算額内訳	
	② 教育費決算額の推移	
3	関連法令等	68
	① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)抜粋	
	② 和歌山市教育委員会事務評価委員会条例	
	③ 和歌山市教育委員会事務の点検及び評価実施要綱	
	④ 和歌山市教育委員会事務評価委員会の委員選任に関する要綱	

I はじめに

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが定められました。

2 点検及び評価の実施方法について

令和3年度に実施する点検及び評価は、令和元年度事業を対象とし、第2次和歌山市教育振興基本計画の基本理念である「ともに学び ともに支えあい 未来につながる教育」の実現に向け取り組んでいる5項目の基本方針、11項目の基本目標及び26項目の基本施策を推進するための具体的な取組51項目のうち、市長が管理し、及び執行することとなった「芸術・文化の振興」、「文化財の保護・活用」及び「スポーツの振興」に係る7項目を除いた44項目を整理し、取組の成果と課題等をまとめるものとします。

また、教育に関する有識者による外部評価については、和歌山市教育委員会事務評価委員会において幅広い視点から事業内容を検討し、個々の事業の課題や今後の方策・方向性等について点検・評価を行い、意見聴取を行います。

3 議会への提出及び公表について

本報告書は、点検及び評価の結果をまとめたものであり、市議会へ提出するとともに公表することにより、透明性を高め効率的・効果的な事務改善に努めたいと考えます。公表に際しては、和歌山市教育委員会ホームページに掲載します。

http://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/gakkou_kyouiku/1000076/1000349/1001002.html

別記①

第2次和歌山市教育振興基本計画（2019年度～2023年度）

基本理念

ともに学び ともに支えあい 未来につながる教育

教育の根幹は『人づくり』であり、その『人づくり』の基盤となるものは、学校だけでなく、家庭や地域を含めた社会全体と考えます。そこで、子供だけでなく、子供たちと共に過ごす家庭や地域の方々も一緒に学べる環境をつくり、地域のつながりをより強くします。また、様々な知識や経験を持った方々が結びつき、支えあうことによって、地域における課題解決や地域の発展につながることをできる社会をつくれます。

これらの取組を通して、社会全体で将来の和歌山市を創造できる人を育てる教育をめざし、これを基本理念とします。

めざす人間像

○ 自ら考え、判断し、表現する力を持ち、規律ある行動をする人間

変化の激しい現代を生きていくために、基礎的な学力はもちろん、自ら考え、判断し、表現する力を身に付けた上で、社会の一員としての自覚を持って規律ある行動をとることのできる人間の育成をめざします。

○ 人権を尊重し、情操豊かにたくましく生きる人間

いじめや暴力などの問題行動をなくすために、生きることの尊さを理解し、自他の生命を大切にすることを育みます。また、様々な人権問題を正しく理解し、互いの立場を理解し、よりよい人間関係を築ける人間の育成をめざします。

○ 郷土を愛し、よりよい社会の形成者となる人間

自ら育った地域の歴史や文化のよさを知り、郷土を愛する心を育みます。また、ふるさと和歌山の地域の一員として、主体的に社会に貢献できる人間の育成をめざします。

基本方針

I 社会を生き抜く子供たちの学力の育成

- ・ 確かな学力を育む教育の推進
- ・ 国内外の多様な分野で活躍できる人材を育む教育の推進

子供たちが毎日をいきいきと過ごせるよう、また、将来の夢や目標を実現するために必要な「確かな学力」を身に付けられるよう、信頼と期待に応える学校づくりに取り組みます。

さらに、日々変化していく情勢や国際化社会に対応できるよう、学力の向上だけでなく、資質や能力を伸ばし、たくましく生き抜く力を育みます。

II 生涯を通じた豊かな心と健やかな体の育成

- ・ 豊かな心を育む教育の推進
- ・ 健やかな体を育む教育の推進
- ・ 人権を尊重する社会を築くための教育の推進

人権・同和教育や道徳教育を推進し、体験活動を充実させることで、子供たちの豊かな心を育みます。また、子供たちの体力向上や健康の保持増進を通して、生涯にわたって健康で安全に生活できるような健やかな体の育成に取り組みます。

III 安全・安心な教育環境の整備

教育や学習方法の多様化に対応した施設、設備の充実を図るとともに、安心・快適に過ごせるように教育環境の整備や充実を図ります。また、校外においても、安全に過ごせるよう、地域や家庭、関係機関と連携して、子供たちを見守る環境づくりを推進します。

IV 家庭や地域における教育力の向上

子供たちが基本的な生活習慣や自立心を身に付けるように、家庭での教育力の充実を図ります。また、地域における社会教育の拡充を支援し、学校・家庭・地域の一層の連携を図ることで青少年の健全育成に努めます。

V 郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

- ・ 生涯学習の推進
- ・ 芸術・文化の振興
- ・ 文化財の保護・活用
- ・ スポーツの振興

地域の拠点となるコミュニティセンターを中心に、生涯学習環境の整備、充実を図るとともに、生涯を通じて文化・スポーツ活動に親しめるよう、環境の充実を図ります。

計画の体系

基本方針	基本目標	基本施策
I 社会を生き抜く 子供たちの学力の育成	1 確かな学力を育む 教育の推進	1-1 教育課程の充実と学力の向上 1-2 信頼と期待に応える学校づくりの推進 1-3 学校の組織力と教職員の指導力向上
	2 国内外の多様な分野で 活躍できる人材を育む 教育の推進	2-1 国際化・情報化に対応した教育の推進 2-2 高等教育機関との連携強化
II 生涯を通じた豊かな心 と健やかな体の育成	3 豊かな心を育む 教育の推進	3-1 道徳教育の充実 3-2 郷土を愛するふるさと教育の推進 3-3 文化芸術教育の充実
	4 健やかな体を育む 教育の推進	4-1 学校体育の充実 4-2 健康教育の充実 4-3 食育の推進
	5 人権を尊重する社会を築くた めの教育の推進	5-1 人権・同和教育の充実
III 安全・安心な 教育環境の整備	6 安全・安心な 教育環境の整備	6-1 子供たちの安全の確保 6-2 学校教育環境の整備 6-3 学校の勤務環境の整備 6-4 学校適正規模化の推進
IV 家庭や地域における 教育力の向上	7 家庭や地域における 教育力の向上	7-1 家庭における教育力の充実 7-2 地域における教育力の充実
V 郷土に誇り と愛着を育む 文化・スポーツの振興 と生涯学習の推進	8 生涯学習の推進	8-1 生涯学習の啓発と機会の提供 8-2 生涯学習の場の整備・充実
	9 芸術・文化の振興	9-1 芸術・文化活動の推進 9-2 芸術・文化活動環境の整備・充実
	10 文化財の保護・活用	10-1 文化財の保護 10-2 文化財の活用
	11 スポーツの振興	11-1 生涯スポーツの振興 11-2 スポーツを通じた地域振興

II 令和2年度教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

役職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	あがた ひろし 阿形 博司	令和3年2月27日	令和3年2月27日～令和4年10月2日
教育長	とまつ あつし 富松 淳	令和元年10月3日	令和元年10月3日～令和3年2月23日
教育長職務代行者	ふじもと さだお 藤本 禎男	平成28年10月1日	平成28年10月1日～令和2年9月30日 令和2年10月1日～令和6年9月30日
委員	もりさき ようこ 森崎 陽子	平成28年12月15日	平成28年12月15日～平成31年3月28日 平成31年3月29日～令和5年3月28日
委員	はとこ まさのり 波床 昌則	平成29年10月22日	平成29年10月22日～令和3年10月21日
委員	うちた まさこ 打田 雅子	平成30年12月28日	平成30年12月28日～令和4年12月27日

2 教育委員会会議の開催状況

月日	議案	報告	月日	議案	報告
4月7日	3	2	10月8日	2	2
5月7日	0	2	11月12日	2	2
5月14日	8	1	11月20日	2	0
6月4日	1	1	12月17日	3	3
7月8日	8	2	1月14日	2	0
7月21日	4	0	2月4日	4	2
7月30日	1	0	2月22日	1	0
8月6日	2	0	3月4日	2	1
8月21日	1	0	3月11日	2	1
9月3日	4	1	3月17日	1	0
9月17日	1	0	3月23日	7	0
			計	61件	20件

3 教育委員会会議議案一覧

月 日	
4月7日	令和2年4月1日付け人事異動について
	2月定例市議会について
	旅館業法に基づく意見について
	令和3年度に和歌山市立和歌山高等学校で使用する教科用図書の採択について
	令和3年度に和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書の採択について
5月7日	4月臨時市議会について
	臨時休業中の学校の対応について
5月14日	令和元年度和歌山市立和歌山高等学校卒業生進路状況について
	和歌山市社会教育委員の委嘱について
	学校運営協議会委員の任命について
	令和2年度和歌山市教育委員会客員指導主事について
	和歌山市市民図書館運営審議会委員の任命について
	令和3年度に和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書の採択に係る調査員の任命等について
	令和3年度に和歌山市立和歌山高等学校で使用する教科用図書の採択に係る選定委員の委嘱及び任命について
	人事案件について
	人事案件について
6月4日	和歌山市立学校管理規則及び和歌山市立高等学校規則の一部を改正する規則の制定について
	令和2年6月補正予算要求見積書（案）について
7月8日	6月定例市議会について
	令和元年度和歌山市中学校給食アンケート結果について
	令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
	和歌山市社会教育委員の委嘱について
	学校運営協議会委員の任命について
	和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会委員の委嘱について
	和歌山市文化芸術推進基本計画の策定について
	令和3年度使用和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書の採択について
	令和3年度使用和歌山市立和歌山高等学校教科用図書の採択について
	追加補正予算要求見積書（案）について

7月21日	令和2年度和歌山市教育委員会事務評価委員会委員の委嘱について
	和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会委員の委嘱について
	人事案件について
	令和3年度使用和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書の採択について
7月30日	令和3年度使用和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書の採択について
8月6日	令和3年度和歌山市立和歌山高等学校入学者選抜の概要について
	令和3年度使用和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書の採択について
8月21日	令和3年度使用和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書の採択について
9月3日	通学区域について
	令和2年9月補正予算要求見積書(案)について
	令和3年度和歌山市立和歌山高等学校各課程・学科の募集定員について
	特別支援学級における令和3年度使用教科用図書について
	令和3年度使用和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書の採択に係る教育委員会会議議事録について
9月17日	人事案件について
10月8日	9月定例市議会について
	令和3年度和歌山市立和歌山高等学校入学者選抜実施要項について
	令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について
	令和2年度和歌山市教育功労者表彰について
11月12日	旧和歌山市民図書館の用途廃止及び所管換えについて
	和歌山市駅前市街地再開発事業に関する権利価額の確定について
	令和2年12月補正予算要求見積書(案)について
	和歌山市立青少年国際交流センター条例の一部改正について
11月20日	人事案件について
	和歌山市立幼稚園教頭候補者選考検査実施について
12月17日	12月定例市議会について
	令和3年(2021年)和歌山市はたちのつどいについて
	旧市小路会館跡地の用途廃止及び所管換えについて
	令和2年度末教職員人事異動に関する方針及び努力点について
	人事案件について
	人事案件について

1月14日	令和2年度和歌山市児童生徒文化奨励賞の授賞候補について
	令和2年度和歌山市川端龍子賞等の授賞候補について
2月4日	第二次和歌山市子供読書活動推進計画の策定について
	和歌山市公正職務審査会条例の制定について
	令和3年2月補正予算要求見積書（案）について
	令和3年度教育委員会関連の主要事業（案）について
	令和3年度組織改正について
	2021年度和歌山市学校教育指針について
2月22日	人事案件について
3月4日	令和2年度末退職校長に対する感謝状授与について
	和歌山市子ども・子育て会議委員の推薦について
	和歌山市社会福祉審議会委員の推薦について
3月11日	教職員による問題発言について
	人事案件について
	人事案件について
3月17日	人事案件について
3月23日	和歌山市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
	和歌山市教育機関組織規則の一部改正について
	和歌山市教育委員会事務決裁規則の一部改正について
	和歌山市教育委員会における行政ネットワークシステム運用管理規程の一部改正について
	和歌山市教育公務員のサービスの宣誓に関する規程の一部改正について
	人事案件について
	人事案件について

4 教育委員会会議以外の主な活動状況

実施日	訪問先・参加行事	内 容
11月3日	和歌山市教育功労者表彰式	式典への出席
11月26日	第1回総合教育会議	会議への出席
1月5日	令和2年度専修学校各種学校卒業優秀生表彰式	式典への出席
2月7日	和歌山市児童生徒文化奨励賞表彰式	式典への出席
3月29日	和歌山市川端龍子賞表彰式	式典への出席
3月31日	退職校長感謝状授与式	式典への出席

5 教育委員会の活動状況の評価

【評価】

新型コロナウイルス感染症対策のために多くの行事等が中止になる中、コロナ禍の授業体制の視察などを通じて本市学校の現状を把握するとともに、各種式典へ出席するなど、多岐にわたり活発に活動することができた。

また、教育委員会会議においても各委員専門分野の視点から議案等に対する活発な議論を交わし、円滑な教育行政の推進を図ることができた。

【今後の取組】

学校訪問や教職員との意見交換などを積極的に行い、子供たちの学習環境の改善に努めます。

また、総合教育会議において、首長と教育委員会が重点的に講ずべき施策等について引き続き協議・調整を行い、より一層民意を反映した教育行政を推進します。

Ⅲ 点検及び評価

第2次和歌山市教育振興基本計画の施策体系に沿って、令和2年度に重点的に取り組んだ事務事業の状況とその評価を行った。

また、令和3年度の主な取組を明らかにした。

基本方針Ⅰ	社会を生き抜く子供たちの学力の育成
基本目標1	確かな学力を育む教育の推進
施策1-1	教育課程の充実と学力の向上

取組 1-1-①	学力の向上	担当課 学校教育課
----------	-------	-----------

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価		
①	取組内容	教員の授業力向上のための授業研修会を各教科で開催し、児童生徒が主体的に学ぶ授業研究を行う。また、全国学力・学習状況調査結果から市の成果と課題を提示し、各学校の実態に応じた取組みを進める。
	評価	成果 コロナ禍のため、授業研修会が開催できなかったが指導主事が各校を訪問し授業指導を行い、個々の教員の授業力向上を図った。全国学力・学習状況調査は中止になったが調査問題を各学校で活用し、早急に児童生徒の課題対応につながった。
	課題	各学校の実態に応じた学力向上策、授業づくりが行いやすいように研修では意見交換を積極的に行っていく。
②	取組内容	小学校入学後に児童がスムーズに学校生活を送れるようにスタートカリキュラムを作成し、児童の発達の特性に沿った学習を進める。
	評価	成果 全ての小学校で、スタートカリキュラムを作成し、入学当初のカリキュラムを見直すことができた。
	課題	近隣の幼稚園だけでなく、保育所や幅広い地域から児童が入学するため、継続的な連携には工夫が必要であった。

成果指標・目標の状況						
	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	全国学力・学習状況調査 平均正答率の全国比	【小学校2018】 国語A ±0 国語B +1 算数A -1 算数B ±0	【小学校】 国語 -1.8 算数 +0.4	新型コロナウイルス感染症予防のため中止。	小学校は各教科の全国平均を上回る。	小学校は各教科の全国平均を上回る。

		【中学校 2018】 国語 A - 4 国語 B - 6 数学 A - 4 数学 B - 7	【中学校】 国語 - 6. 8 数学 - 5. 8	新型コロナウイルス感 染予防のため中止。	中学校は各 教科の全国 平均から一 3ポイント 以内にする。	中学校は各 教科の全国 平均から一 3ポイント 以内にする。
--	--	--	---------------------------------------	-------------------------	--	--

令和3年度（2021年度）の主な取組	
①	各教科の授業研修会を開催する。
②	幼小接続のためのスタートカリキュラムの活用研修会を実施する。
③	家庭の学習習慣定着のための取組を行う。

①	取組内容	施設分離型小中一貫校の導入の検討をする。	
	評価	成果	一部の学校において、小・中学校の連携状況について聴取し、すでに連携を深めた教育を行っている学校もあることから、学校によっては施設分離型の小中一貫校へ移行できる可能性があることが分かった。
		課題	小中一貫校について、メリット及びデメリットを精査して、小中一貫校にすることが適切か、どういった小中一貫校を目指すか考える。
②	取組内容	小中一貫教育研究報告を実施し、学校の現状の把握及び課題の検討を行う。	
	評価	成果	伏虎義務教育学校において、校内研究として各期（Ⅰ～Ⅲ）別に年会3回実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外部講師の招聘や校外向けの報告会は実施できなかった。
		課題	外部講師を招聘しての実践発表会等について、新型コロナ禍でも実施できる方法を検討する必要がある。

成果指標・目標の状況

	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	小中一貫教育研究報告会の開催回数	4回	4回	3回	5回	5回

令和3年度（2021年度）の主な取組

①	伏虎義務教育学校の調査を継続する。
---	-------------------

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価

①	取組内容	教科書採択関係法令及び「和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書の採択に関する条例」に基づき、適正かつ公正に教科書採択を行う。
	成果	令和2年度は中学校の全教科・種目の教科書の採択が予定通り実施された。公平性、透明性の確保のため様々な角度から事業実施について検討を行いながら進めることができた。
	課題	市役所及び各コミュニティセンターで行われる教科書展示会において多くの方からご意見をいただけるよう周知に努める。

令和3年度（2021年度）の主な取組

①	令和3年度に行われる高等学校の全教科・種目の教科書の採択において、静謐な環境を維持しつつ適正かつ公正な教科書採択が行われるよう努める。
---	---

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価

①	取組内容	図書コーナーや学級文庫の設置等、読書環境の充実とともに、学校図書館を活用した授業づくりについて研究を進める。	
	評価	成果	授業内容の関連図書を集めた図書コーナーや学級文庫を設置する学校は増加傾向にある。読書ボランティア組織も増え、読書環境の改善が進んでいる。
		課題	コロナ禍のため、図書館教育研究会においても公開授業を行うのが困難なため、他の方法による研究推進をする必要がある。
②	取組内容	「うちどく推進事業」を継続する。	
	評価	成果	うちどくノートの利用を推進することにより、幼児児童の読書への意欲が向上した。
		課題	児童生徒にとって魅力のある書籍を配置するための古い本の廃棄を促進する必要がある。

令和3年度（2021年度）の主な取組

①	市図書館教育研究会、学校図書館司書、市民図書館との連携による読書活動の推進を行う。
②	国語科の学習内容と関連させた、読書活動の充実を進める。

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価

①	取組内容	幼稚園・保育所・認定こども園合同研修に参加する。	
	評価	成果	幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続を図るため、各園・学校で作成していた「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」の交流を図ることができた。
		課題	幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続を図るため、今後も積極的に参加を促し、参加園(所)数の増加を目指す。
②	取組内容	園内外で研究を進め、幼児教育の充実を図る。	
	評価	成果	コロナ禍のため、他の園の保育を見合うことはできなかったが、各園内で研究を進め、幼児教育の充実に努めることができた。
		課題	更なる幼児教育の充実を目指し、引き続き各園内での研究を進めるとともに、他の園との研究も進めていく。

成果指標・目標の状況

	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	幼稚園・保育所・認定こども園合同研修参加園(所)数	17園 (所)	54園 (所)	16園 (所)	27園 (所)	27園 (所)

令和3年度（2021年度）の主な取組

①	幼稚園・保育所・認定こども園合同研修へ公立幼稚園11園が参加する。	
---	-----------------------------------	--

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価

①	取組内容	学校運営協議会委員を対象に制度や目的についての研修会を開催する。	
	評価	成果	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全体での研修会を開催することはできなかったが、代わりに研修資料を学校に送付し、各学校で研修を行うことで、制度や目的について周知することができた。
		課題	新型コロナウイルス感染症の影響も考慮にいれ、開催回数、参加人数等を検討し、研修会を実施できるよう工夫していく必要がある。
②	取組内容	コミュニティ・スクールの成果発表会を開催する。	
	評価	成果	短時間の開催ではあったが、学校運営協議会相互の情報交換の場を設けることができた。
		課題	コミュニティ・スクールが各学校でさらに機能するように、今後も成果について発表会等を通じ周知していく。また、保護者、地域の方々にコミュニティ・スクールの取組について理解していただくための資料等を提供し、学校運営協議会委員の担い手を確保していく必要がある。

成果指標・目標の状況

	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	学校開放月間中の来校者数	44,676人	45,427人	16,200人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、行事の参加人数等に制限を設けたことにより、基準値より低い値となっている。	40,000人	55,000人

令和3年度（2021年度）の主な取組

①	学校運営協議会委員を対象に制度や目的についての研修会を開催する。
②	コミュニティ・スクールの成果発表会を開催する。

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価

①	取組内容	発達障害等で困り感を持つ児童生徒に対して、学習や生活の支援等、個に寄り添った教育環境づくりを推進するために、特別支援教育支援員の配置を行う。また、特別支援教育専門員の巡回支援訪問により支援のあり方等の指導助言を行う。
	評価	<p>成果</p> <p>課題</p>
②	取組内容	個に応じた指導支援を継続して進めていくために、学校が家庭や医療機関等と連携協力し「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」（つなぎ愛シート）の作成を推し進める。
	評価	<p>成果</p> <p>課題</p>
③	取組内容	平成28年度施行された「障害者差別解消法」を受け、教育の場でのインクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の充実が求められている中、就学指導での適正な学びの場の提供、教員の専門性の向上を図る研修の実施等を推し進める。
	評価	<p>成果</p> <p>課題</p>

成果指標・目標の状況

	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	特別支援教育支援員の配置率	58%	58%	64%	66%	70%

令和3年度（2021年度）の主な取組	
①	特別支援教育支援員の配置及び特別支援教育専門員の巡回支援訪問を行う。
②	「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」（つなぎ愛シート）を作成する。
③	教員の専門性の向上を図る研修を実施する。

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価

①	取組内容	和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会を開催し、いじめの未然防止、早期発見、早期解決のための方策についていただいたご意見を集約し、保護者や教職員向けの啓発リーフレットに反映し、配布する。	
	評価	成果	保護者からの各校への相談（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーへの相談を含む。）や、子ども支援センターへの来所や電話での相談につながるなど、解決に向けての意識啓発ができた。
		課題	携帯電話やスマートフォンの普及により、SNS上でのいじめが増加しており、保護者や教職員等の周囲の大人がいじめを発見することが困難である。
②	取組内容	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置により、関係機関との連携を進める。	
	評価	成果	心理的不安への対応、環境への働きかけを行うことで、各校でいじめの背景や要因を分析し、適切な働きかけができた。
		課題	表面上に現れにくい、潜在的な問題への働きかけが必要。
③	取組内容	いじめの早期発見のため、定期的なアンケート調査や教育相談を実施し、児童生徒がいじめを訴えやすい体制を整え、心の不安や悩みを安心して発信できるような声掛けを大切にし、個々の実態把握に努める。	
	評価	成果	教職員のいじめについての意識が高くなり、小さいいじめでも早期に発見することができるようになってきている。
		課題	ネット上でのいじめについては、発見しにくいところがあるため、予防的な授業、いじめを許さない環境づくりをしていく必要がある。

成果指標・目標の状況

	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	いじめ問題の解消率	98.21%	87.74%	76.0% ※いじめ防止のための基本方針が改定された後の数値となっているため、基準値より低い値となっている。	80.0%	100%

令和3年度（2021年度）の主な取組

①	和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会を開催し、いじめの未然防止、早期発見、早期解決のための方策を検討する。
②	スクールカウンセラーの全校配置、スクールソーシャルワーカーの全中学校配置により、いじめの要因や背景を適切に見立て、関係機関との連携を強化し、組織での対応力を強化する。
③	定期的なアンケートや教育相談活動で、いじめの早期発見に努めるとともに、予防的な支援・指導に取り組み、いじめに向かわない態度や能力の育成等、いじめが起きにくい、いじめを許さない環境づくりに努める。

令和2年度の主な取組と評価		
①	取組内容	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、不登校の傾向にある子供に対して学校全体が組織として、未然防止、早期発見、早期対応に努める。
	成果	不登校の未然防止や早期対応につながる相談活動や、要因を分析したうえでの適切な関係機関との連携、及び継続しての相談ができた。
	課題	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの限られた配置日数の中での効果的な活用。
②	取組内容	子ども支援センターに集まる相談事例、不登校支援の実際の対応要領をまとめたリーフレットを作成し、各校に配布する。
	成果	不登校の要因や子供の状況を見立てた上で対応した成功事例を教職員に理解してもらうことで、要因の見立てや実際の対応方法の理解が進んだ。
	課題	その背後にある要因を見立てるための方策や教職員の力量を高めていくための事例研修を継続する必要がある。
③	取組内容	適応指導教室（ふれあい教室）で、ソーシャルスキルトレーニングやチャレンジタイム（体験活動）を通じて集団への適応指導や生活指導及び学力補充を実施し、社会的自立や学校復帰に向けての支援を充実させる。
	成果	引きこもりがちな子供がふれあい教室につながり、集団への適応力について子供自身が自己の課題に向き合い、チャレンジすることで、自己肯定感や社会的自立の意識を高めることができた。
	課題	通級生が2017年度の67人から2020年度は134人と倍増。不登校の要因として個別な対応を必要とする発達障害がある子供も増えている状況で、継続して子供の心の居場所を確保し、従来通りの支援を維持することが困難である。

成果指標・目標の状況						
	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	「ふれあい教室」への通級率	15.2%	21.3%	24.2%	25%	25%

令和3年度の主な取組	
①	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと教職員の連携による適切なアセスメントに基づき、不登校の未然防止、早期発見、早期対応に努める。

②	子ども支援センター見学研修や不登校対応研修等を実施し、教職員の不登校の理解を深め、対応力を高める。
③	適応指導教室（ふれあい教室）において、学校復帰や社会的自立に向けた学力補充や集団適応力を高める取組を充実する。

令和2年度の主な取組と評価			
①	取組内容	子ども支援センターにおいて、来所相談、電話相談を実施する。	
	評価	成果	電話相談回数は今年度 995 回。来所相談については 1,782 回。教職員からの相談も増え、関係機関との有効な連携につながった。
		課題	相談が増加する中、相談員の数が限られているため、来所日の設定で数日待ってもらわなければならない事態が生じている。
②	取組内容	相談員を対象にスーパーバイザーによる研修や事例検討を実施し、力量を高める。	
	評価	成果	子供が抱える問題が多様化、複雑化する中、専門的な研修、事例検討の実施により、効果的な対応ができ、学校復帰や親子の心理的な安定に向けた働きかけができた。
		課題	スーパーバイザーによる専門的な研修を拡充していく必要がある。
③	取組内容	スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる各校での実践的研修を実施する。	
	評価	成果	昨年度のスクールソーシャルワーカー配置校(13 中学校区)でのワーカーによる研修実施回数 12 回から、全 18 中学校区配置の今年度は 53 回に増え、福祉的な視点を取り入れた働きかけの意識向上が図れた。
		課題	スクールソーシャルワーカーの配置日数が各中学校区平均月 2 回程度であるため、適時の相談や研修の実施が難しい。

令和3年度の主な取組	
①	子ども支援センターにおいて、来所相談、電話相談を継続する。
②	スクールソーシャルワーカーや教職員を対象としたスーパーバイザーによる研修を実施する。
③	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等の連携による組織での支援体制を充実する。

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価		
①	取組内容	交通安全教室や自転車の乗り方教室等を実施し、児童生徒への安全指導を行う。
	評価	<p>成果 小学校においては、毎年、交通安全教室の実施ができています。</p> <p>課題 交通安全教室を実施している中学校は半数程度であり、啓発が必要。</p>
②	取組内容	通学路における安全確保のため、警察や地域の見守り隊等と連携した取り組みを進め、より安心安全な地域環境の実現に努める。
	評価	<p>成果 各地域で学校を核として、警察や見守り隊との連携を図り、通学路の安全確保に努めることができた。</p> <p>課題 今後も地域連携を図り、和歌山市の安全のために取組を続ける。</p>
③	取組内容	避難訓練においては、学校だけでなく、保護者や地域と協同した訓練を実施し、災害時に適切な避難行動がとれるよう取り組む。
	評価	<p>成果 コロナ禍ではあったので、学校独自での訓練となったが、各校で工夫して避難訓練に取り組むことができた。</p> <p>課題 例年、地域と連携して訓練を実施している校数が多かったが、コロナ禍ゆえに、学校単独の訓練となった。今後は情勢をみながら、地域と連携して取り組んでいく。</p>

成果指標・目標の状況						
	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	交通事故件数	小35件 中29件	小25件 中24件	小25件 中24件	小15件 中15件	0件
②	防災訓練の実施回数	182回	166回	166回	178回	200回
③	地域や他の学校園と連携した 防災訓練の実施校数	29校	45校	28校	30校	40校

令和3年度（2021年度）の主な取組	
①	中学校における交通安全教室を実施し、交通安全の啓発をする。

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価			
①	取組内容	就学援助制度により、経済的に困っている家庭に学用品費や給食費などにかかる費用の一部を支給する。	
	評価	成果	学用品費や給食費等にかかる費用の一部を助成及び新入学学用品費の前倒し支給を行ったことにより、保護者の負担軽減を図れた。
		課題	就学援助制度により、経済的に困っている家庭に学用品費や給食費などにかかる費用の一部を支給していく。
②	取組内容	学校休校や新型コロナウイルス感染症等の影響により家計が急変した家庭があると考えられることから、就学援助制度の再周知等を行う。	
	評価	成果	再周知等を行ったことにより、経済的に困っている家庭の負担軽減を図れた。
		課題	今後も新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、経済的に困っている家庭に学用品費や給食費などにかかる費用の一部を支給していく。
③	取組内容	特別支援教育就学奨励費により、特別支援学級在籍児童生徒で世帯の収入が基準額以下となる者に対し、学用品費、給食費及び修学旅行費の費用の一部を支給する。	
	評価	成果	学用品費や給食費等にかかる費用の一部を助成したことにより、保護者の負担軽減を図れた。
		課題	特別支援学級在籍児童生徒で世帯の収入が基準額以下となる者に対し、学用品費、給食費及び修学旅行費の費用の一部を支給していく。

令和3年度（2021年度）の主な取組	
①	就学援助制度により、経済的に困っている家庭に学用品費や給食費などにかかる費用の一部を支給する。 また、令和3年度からオンライン通信費を支給科目に加え支給する。
②	特別支援教育就学奨励費により、特別支援学級在籍児童生徒で世帯の収入が基準額以下となる者に対し、学用品費、給食費及び修学旅行費の費用の一部を支給する。

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価

①	取組内容	専門的な知識や技術を有する講師や様々な分野での経験豊かな講師を招き、特色ある幅広い多様な教育への対応に寄与すべく各校に特別非常勤講師を配置する。
	評価	成果 ゲストティーチャーによる講義を300時間実施する計画をし、今年度は計画以上の講義を行うことができた。また、新たに日本語指導が必要な子どもたちを対象に外国人留学生による教育相談50時間を計画し、相談事業を始めることができた。
	課題	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策により実施が困難な状況となり、相談事業については予定時間を下回った。コロナ禍でも実施できる方法を検討する必要がある。
②	取組内容	問題行動への迅速な対応、学習環境充実のための校内巡回、児童生徒への個別対応等、また学校運営が円滑に行われるよう、配置校数35校を目標とし、計画的に生徒指導補助員を配置する。
	評価	成果 年度当初の4月と、問題行動が起きやすい長期休暇明けに時期を分散して、生徒指導補助員の配置を行ったことで、限られた予算の中でより多くの学校へ生徒指導補助員を配置することができた。
	課題	時期を分散することで多くの学校に生徒指導補助員を配置することができたが、依然学校からの配置要望は多い。学校現場において、総合的な生徒指導が充実するよう、より一層、要望と実態に即した職員の配置を検討する。

成果指標・目標の状況

	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	特別非常勤講師配置時間	200 時間	223 時間	314 時間	300 時間	300 時間
②	生徒指導補助員配置学校数	24 校	40 校	31 校	35 校	35 校

令和3年度（2021年度）の主な取組

①	外国人留学生による教育相談は、令和3年度に新設される学校支援課に移管されるが、既存のゲストティーチャーによる講義については、次年度も継続して配置を希望する学校に配置できるようにしていく。
---	---

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価

①	取組内容	臨時的任用教員から採用後10年を経過した教員、新任教務主任、新任教頭、新任校園長など教員のライフステージに応じて必要とされる基本的な資質・能力を育成する研修や、教科指導等の専門性を高める専門研修を行う。
	成果	集合研修実施回数は、一般研修及び専門研修が62回。その内、動画配信による研修は21回行った。研修参加人数は、集合研修がのべ2,077人、教職経験4年以下の教員に対して行った訪問研修はのべ319人で、のべ合計2,396人の教員が研修を受講した。
	課題	時代の変化に対応した内容に研修を精選し、教員の専門性や授業力の向上を図る。

成果指標・目標の状況

	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	専門研修受講者数	1,074人	1,137人	1,082人	1,100人	1,100人

令和3年度（2021年度）の主な取組

①	経験の浅い教員の専門性や授業力の向上を図る。また、学校訪問研修や動画配信による研修等、研修実施形態を工夫する。
---	---

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価			
①	取組内容	和歌山県国際人育成プロジェクト事業で、中学3年生全員の英語検定受験を行う。	
	評価	成果	英検3級以上の所持率が、令和元年度の29.3%から、令和2年度は32.3%に上昇した。
		課題	英検受験のための学校での事前指導や、動機付け、受験級の設定などが必要である。
②	取組内容	生徒の発信力強化のための英語教育強化事業（英語教育改善プラン推進事業）における事業でオンラインでの外国語活動の指導についての研修を実施し、教員の指導力の向上を図る。	
	評価	成果	コロナ禍により、事業は中止されたが、指導主事が各学校を訪問して授業指導を行い、授業力向上を図った。
		課題	授業改善の意識は高まっているが、まだ教員によって意識の差がある。
③	取組内容	姉妹都市であるカナダのリッチモンドへの訪問が叶わなかったため、姉妹校を結んでいる3校でオンラインミーティングを通じて交流を深める。	
	評価	成果	リッチモンドの生徒とオンラインで、文化交流、発表やクイズを行うことで、離れながらも交流が行えた。
		課題	Zoomで行ったので、参加人数に制限があり、交流の見学だけの生徒もいた。全体を巻き込む方法が必要である。

成果指標・目標の状況						
	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	中学3年生の英語検定3級取得率	28%	29.3%	32.3%	34%	40%

令和3年度（2021年度）の主な取組	
①	和歌山県国際人育成プロジェクト事業で、中学3年生全員の英語検定受験を行う。
②	効果的な英語及び外国語活動の指導についての研究を進め、教員の指導力の向上を図る。
③	カナダのリッチモンドと、オンラインで交流することで、国際理解を深める。

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価

①	取組内容	GIGAスクール構想により学校に導入した児童生徒一人一台パソコンの操作・活用研修等を実施する。
	成果	92回の研修を実施し、のべ1,855人の教員が研修を受講した。
	課題	「GIGAスクール構想」の推進に向け、教員のICT活用指導力をさらに高めていく必要がある。

成果指標・目標の状況

	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	「教員のICT活用指導力調査」（文部科学省実施）において「授業中のICT活用」に『できる』『ややできる』と答える教員の割合	75.5%	76.8%	73.8%	85.0%	85.0%

令和3年度（2021年度）の主な取組

①	「GIGAスクール構想」の推進により、普通教室でのICT活用が加速する。そのため、普通教室の普段の授業でのICT機器活用が具体的にイメージできる研修を進めていく必要がある。
---	--

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価

①	取組内容	和歌山大学教育学部をはじめ他の大学等と連携し、学生のボランティア登録の増加を推進し、和歌山市立の幼・小・中・高等学校（園）に学生を派遣することで、学校（園）の現場を人的配置の面から支えるとともに、未来の和歌山市の教育を支える人材の育成を推進する。
	成果	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため年度当初より事業を休止した。2学期から開始したが、12月中旬より中止となった。令和2年度の成果は、派遣希望48校（園）に対して、19校（園）に39人の教育ボランティアを派遣し、訪問回数は延べ229回に止まったが、配置校からは、学生のボランティアに対し、高評価を得た。
	課題	令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため、休止・再開・中止と、二転三転する中、量的な活動は例年に比して大幅に下落した。今後は感染防止策等を徹底し、事業内容の充実を図れるように和歌山大学及び他大学とのさらなる連携を密にして取り組みたい。

成果指標・目標の状況

	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	教育ボランティア延べ派遣回数	1,747回	1,943回	229回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止により、派遣回数が減少したため、基準値より低い値となっている。	2,000回	3,500回

令和3年度（2021年度）の主な取組

①	令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、事業内容の充実を図れるように和歌山大学及び和歌山信愛大学や四天王寺大学からの教育ボランティアの派遣を引き続き実施していく。
---	---

基本方針Ⅱ	生涯を通じた豊かな心と健やかな体の育成
基本目標 3	豊かな心を育む教育の推進
施策 3-1	道徳教育の充実

取組 3-1-①	「心の教育」の充実	担当課 学校教育課
----------	-----------	-----------

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価		
①	取組内容	児童生徒が主体的に取り組む「特別の教科 道徳」の授業づくりを行う。
	評価	<p>成果 コロナ禍のため、公開授業、授業研修は実施できなかったが、授業資料等を配布し各校で活用した。</p> <p>課題 教科書を読み、個別に考えるスタイルの道徳授業が多く、活発に話し合う、語り合うような授業が少なかった。</p>
②	取組内容	地域の方々や専門的な方との積極的な交流を行う。
	評価	<p>成果 学校全体で地域の方々と年間を通じて交流を計画的に実施していたが、コロナ禍のため中止になった。</p> <p>課題 交流のための打ち合わせ等の準備の時間確保が難しい。</p>

成果指標・目標の状況						
	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	「学校のきまり（規則）を守っている」と答える児童生徒の割合	【小学校】 87% 【中学校】 92% (2018)	【小学校】 90% 【中学校】 94%	コロナ禍のため調査中止。	100%	100%

令和3年度（2021年度）の主な取組	
①	道徳の授業力を向上させる。
②	体験活動、交流活動を計画的に実施する。
③	道徳の公開授業を実施する。

令和2年度(2020年度)の主な取組と評価			
①	取組内容	地域の人材を学校に招き、外部講師として児童生徒に授業を行う。	
	評価	成果	例年、小学校全校、中学校で3分の2の学校で地域人材を活用しているが、コロナ禍のため、小学校92%、中学校50%の活用となる。
		課題	コロナ禍であり、不必要な対面は避ける必要はあるが、事前の映像収録やリモート等、別の方法で活用できるよう取り組んでいく必要がある。
②	取組内容	小学校では、「かがやく和歌山市」等の副教材を使いながら、校区や和歌山市のことを学び、和歌山市の施設等にも校外学習として見学を行い、ふるさとの魅力を感じられるように取り組む。	
	評価	成果	副教材が全ての児童に配布されているため、授業でも扱いやすく和歌山市についての学習に取り組んでいる。また、校外学習において分散しての施設見学や、映像での学習等を行っている。
		課題	学校によって校区に施設等がないところは、遠くまで見学に行かなければならず、コロナ禍の中で公共の乗り物を利用することに抵抗があった。
③	取組内容	中学校では、歴史の学習の中で、和歌山の偉人・先人等についての学習を行い、彼らの取組を学ぶ。	
	評価	成果	今年度は小中とも県内での修学旅行実施となり、例年以上に総合的な学習において和歌山の先人について深く学ぶ機会をもった学校が多かった。
		課題	一部学校で参加してくれた県主催ふるさと和歌山学習大賞への応募を積極的に促し、今年度の取組を継続していきたい。

成果指標・目標の状況						
	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	地域の方が外部講師として授業を行った学校の割合	【小学校】 70.6% 【中学校】 50.0% (2018)	【小学校】 100% 【中学校】 66.7%	【小学校】 92.2% 【中学校】 50.0%	【小学校】 80.0% 【中学校】 60.0%	【小学校】 80.0% 【中学校】 60.0%

令和3年度（2021年度）の主な取組	
①	地域の人材の積極的な活用を促進する。（対面以外での活用も考える。）
②	地域の施設等について学び、ふるさとの良さについて感じる取組を行う。
③	和歌山にゆかりのある、偉人・先人について学習し、ふるさとの愛着をもてる取組を行う。

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価

①	取組内容	小学校では地域の人材の活用や、地域の施設の見学等で将来の夢や仕事について学び、中学校では仕事調べやゲストティーチャーの招致により、仕事についての学習を行う。	
	評価	成果	身近な人や地域について学習するため、興味を持って取り組むことができている。リモートの活用を始めた学校が出てきている。
		課題	地域によって学習資源に差があるため、少し遠くに出向かなければならないことがあるので、リモートを上手く活用したい。
②	取組内容	組織的・系統的なキャリア教育推進のために、学校の教育活動の中で全体計画の中に取り入れ、年間計画を作成し、取組んでいく。	
	評価	成果	各校ごとに、キャリア教育の進め方について、具体的に取り組み始めている。
		課題	各校ごとに取り組み始めたところであるが、学校・学年のつながりを意識した計画を作成していく必要がある。

成果指標・目標の状況

	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合	【小学校】 85.5% 【中学校】 66.7% (2018)	【小学校】 83.7% 【中学校】 68.0%	コロナ禍のため調査中止	【小学校】 90.0% 【中学校】 70.0%	【小学校】 90.0% 【中学校】 70.0%

令和3年度（2021年度）の主な取組

①	小学校では夢や仕事について興味を持てるように学習し、中学校では職業体験を通じて、将来の仕事や進路について学習を行う。
②	学校・学年のつながりをより意識した学校での計画を作り、実践していく。

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価

①	取組内容	青少年国際交流センター等における宿泊体験活動を通して、自然に親しむ活動を充実する。
	評価	成果 主に5年生を対象に体験活動を計画的に実施することができた。 課題 今後もより体験活動が充実するよう取組を続ける。
②	取組内容	森林の働きについて学習したり、林業に対する理解を深めたりするため、緑育体験を行う。
	評価	成果 実際に森林に行き、多くの子供たちが間伐体験や森林学習を通して、林業に対する理解を深めた。 課題 今年度は、コロナ禍により実施予定校46校中、5校のキャンセルがあった。今後も状況を見ながら、実施校が増えるよう取組を続ける。

令和3年度（2021年度）の主な取組

①	多くの学校が体験できるよう事業を推進する。
---	-----------------------

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価			
①	取組内容	国及び和歌山県、関係団体が主催する公演事業を積極的に活用し、児童生徒の体験活動を実施する。	
	評価	成果	国及び和歌山県、関係団体が主催する公演事業を積極的に活用し、児童生徒が具体的な体験活動を通じて文化芸術に親しむことができた。
		課題	今後も国及び和歌山県、関係団体が主催する公演事業を積極的に活用し、児童生徒へ体験活動を実施していく。
②	取組内容	本市の幼児児童生徒における文化芸術活動の振興を目的として、小・中学校音楽会、学校美術展、和歌山市川端龍子賞等表彰事業、和歌山市児童生徒文化奨励賞表彰事業等を行う。	
	評価	成果	和歌山市川端龍子等表彰事業では、団体賞1園1校、個人賞25点が選ばれ、和歌山市児童生徒文化奨励賞表彰事業では、4名の児童生徒が受賞した。
		課題	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小・中学校音楽会と学校美術展が中止となった。コロナ禍においても実施する方法を検討する必要がある。

令和3年度（2021年度）の主な取組	
①	国及び和歌山県、関係団体が主催する公演事業を積極的に活用し、児童生徒の体験活動を実施する。
②	小・中学校音楽会、学校美術展、和歌山市川端龍子賞等表彰事業、和歌山市児童生徒文化奨励賞表彰事業を行う。

基本目標 4	健やかな体を育む教育の推進
施策 4-1	学校体育の充実

取組 4-1-①	学校体育の充実	担当課 学校教育課
----------	---------	-----------

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価		
①	取組内容	小学校1年生、中学校1年生にパワーアップチャレンジ手帳を配布し、各学年で自らの記録を記入させ、自らの体力に興味を持たせる。
	成果	コロナ禍で体力テストは中止となったが、自らの体力向上を意識して、体育の授業以外でも継続して運動に取り組んでいる。
	課題	密を避ける取組を継続するため、環境整備や器具類の追加準備等、引き続き工夫が必要である。体を動かすことが苦手な児童生徒には、体を動かす楽しさ等を体験して、苦手意識を少しでもなくす必要がある。
②	取組内容	体育・保健体育の授業を行う教員のために指導力向上の研修を行い、児童生徒の体力・運動能力の向上に取り組む。
	成果	一昨年度までの結果では、全国体力テストの得点が全国平均を上回るか、それに近い値まで上がってきている。昨年度はコロナ禍のためテストが中止となったが、コロナ禍でも取り組める運動を継続して実施することができた。
	課題	一昨年度のまでの取組の中で、課題が大きかったスピードや瞬発力、全身持久力を高める取組を継続して実施する。

成果指標・目標の状況								
	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)		
①	全国体力テスト平均体力合計点	【小学校】 男子	55.01	54.13	コロナ禍のため体力テストは中止。	【小学校】 男子	55.05	
		女子	56.16	55.12		【小学校】 女子	56.38	
		【中学校】 男子	41.93	41.71		【中学校】 男子	42.53	
		女子	48.62	50.40		【中学校】 女子	49.41	

令和3年度（2021年度）の主な取組	
①	児童生徒がパワーアップチャレンジ手帳の代わりとなるデータ様式を活用し、全児童生徒にこれまでの記録等と比較しながら取り組むことができる環境整備を行う。

②	全国体カテストの結果を受けて、苦手な部分を体育等の授業の時だけでなく、日常の学校生活の中で向上できるように取組を行う。
---	---

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価		
①	取組内容	適切な健康管理と保健指導の充実及び組織的・計画的な健康教育を実施する。
	評価	<p>成果</p> <p>学校再開後の6月以降から順次定期健康診断を実施し、児童生徒の健康管理と保健指導の充実を図った。</p> <p>課題</p> <p>長期欠席児童生徒の健診未実施。健診後の医療機関受診率。特にコロナ禍での受診率低下が心配される。今後、臨時休業の影響の有無について評価が必要である。</p>
②	取組内容	「歯と口の健康づくり」を推進する。
	評価	<p>成果</p> <p>ポスター等作品募集（歯科医師会共催）により啓発ができた。歯垢染色剤を各校配布し保健指導等での活用を求めた。</p> <p>課題</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、よい歯の学校及び児童表彰の事業を中止せざるを得なかった。</p>

成果指標・目標の状況						
	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	むし歯のない12歳児の割合	72.7%	61.3%	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施	75.0%	80.0%

令和3年度（2021年度）の主な取組	
①	適切な健康管理と保健指導の充実及び組織的・計画的な健康教育を実施する。
②	「歯と口の健康づくり」を推進する。

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価		
①	取組内容	学校給食や様々な体験活動を通じて、計画的に子供の食に関する理解を促進する。
	成果	各学校が食に関する指導の全体計画を作成し、各教科や総合的な学習の時間等において、食育を推進した。
	課題	各学校において、組織的・計画的な食育を実施する必要がある。
②	取組内容	学校給食を生きた教材とし、和歌山の食材を使用した食育を進め、給食指導を推進し、学校給食の一層の充実を図る。
	成果	小学校給食において月1回「地産地消の日」を設定する等、可能な限り地元産の食材を取り入れた地場産物の活用を進めた。
	課題	目標値に近づけるよう、より一層の地場産物の活用を進める必要がある。

成果指標・目標の状況						
	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	小学校給食における和歌山市内産の農産物品目ベースの提供率	21.1%	18.6%	17.4%	30.0%	30.0%

令和3年度（2021年度）の主な取組	
①	学校給食や様々な体験活動を通じて、計画的に子供の食に関する理解を促進する。
②	学校給食を生きた教材とし、和歌山の食材を使用した食育を進め、給食指導を推進し、学校給食の一層の充実を図る。

基本目標5	人権を尊重する社会を築くための教育の推進
施策5-1	人権・同和教育の充実

取組 5-1-①	学校における人権・同和教育の充実	担当課 学校支援課(旧学教)
----------	------------------	----------------

令和2年度(2020年度)の主な取組と評価		
①	取組内容	全ての学校に配布している「本市の人権・同和教育について」という教材を活用した研修を推進するとともに、研修や学習状況の調査を行い、教育活動全体を通じた人権・同和教育の充実を図る。
	成果	統一した教材を活用することで、各校における人権・同和教育の取組等の差異を軽減することができ、教材は新採教員研修等にも活用することができた。また、調査から課題等をみつけることができた。
	課題	配布している教材の内容を実状に応じて改善し、さらなる人権・同和教育の充実を図る必要がある。
②	取組内容	各学校における人権・同和教育の取組の充実が図られるよう、「和歌山市ブロック人権教育研究会」において市内を19ブロックに分け、それぞれにおいて研究を行い、ブロックの状況に応じて研究授業や実践交流を行う。
	成果	市内19ブロックそれぞれにおいて、各校で人権教育に係る研究を行い、状況に応じてではあったが校種を越えた実践交流や取り組みの確認ができた。
	課題	これまで同様、ブロック内の学校間での連携を密にししながら、グループ討議等を行うなど、より効果的な研修を実施していく必要がある。

成果指標・目標の状況						
	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	「自分には、よいところがあると思う」と答える児童生徒の割合	【小学校】 86% 【中学校】 75% (2018)	【小学校】 83% 【中学校】 75%	全国学力学習状況調査 未実施のためデータなし	【小学校】 91% 【中学校】 80%	【小学校】 91% 【中学校】 80%
②	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答える児童生徒の割合	【小学校】 98% 【中学校】 95% (2018)	【小学校】 98% 【中学校】 96%	全国学力学習状況調査 未実施のためデータなし	【小学校】 100% 【中学校】 100%	【小学校】 100% 【中学校】 100%

令和3年度（2021年度）の主な取組

①	「本市の人権・同和教育について」の内容を見直し、教育活動全体を通じた人権・同和教育の充実を図る。
②	「和歌山市ブロック人権教育研究会」（市内19ブロック）において、内容の充実を図り、講演会や研究授業等、学校間での実践交流を行う。

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価

①	取組内容	幅広い市民が人権について、その時々が発生した事案に応じたテーマで学ぶことができる人権講座を年2回開催する。
	評価	成果 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となった。
	課題	新型コロナウイルス感染症の対策を講じ、実施していく必要がある。

成果指標・目標の状況

	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	人権講座の参加者数	764名	699名	※新型コロナ ウイルス 感染症拡大 防止のため 未実施	900名	900名

令和3年度（2021年度）の主な取組

①	新型コロナウイルス感染症の対策を講じ、テーマ・講師を厳選し、人権問題について関心を持って参加してもらえよう講座を開催する。
---	---

基本方針Ⅲ	安全・安心な教育環境の整備
基本目標 6	安全・安心な教育環境の整備
施策 6-1	子供たちの安全の確保

取組 6-1-①	子どもの安全確保の推進	担当課 学校支援課 少年センター
----------	-------------	---------------------

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価		
①	取組内容	不審者情報等を迅速かつ正確に伝達できるように、更に関係機関との連携を深め、当該地域を少年センターの青色パトロールカーで巡回し、安全確保に努める。
	成果	不審者情報の連絡が入り次第、近隣の学校と所轄警察署、地域安全課へ連絡し、子どもの安全確保に努めるため少年センターで青色パトロール巡回を行った。
	課題	声かけ事案について、不審者なのか地域住民なのかがわかりにくい連絡も多く寄せられるため、正確な情報を収集する必要がある。

成果指標・目標の状況						
	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	安全パトロールの実施回数	189回	204回	212回	200回	200回

令和3年度（2021年度）の主な取組	
①	不審者情報の連絡があれば、当該地域を青色パトロールで巡回する。また、近隣の学校や所轄警察署等に連絡し、緊急かつ重大な案件については、メール配信サービスを活用した注意喚起を行う。

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価		
①	取組内容	ブロック塀改修
	評価	<p>成果</p> <p>小学校3校のブロック塀について、フェンスに改修し児童・地域住民等の安全に資することができた。</p> <p>課題</p> <p>道路に面したブロック塀については改修を完了したが、今後は、主に民地との境界部分の改修を行うこととなるが、事業の実施にあたって隣地の同意を得る必要があるなどスムーズに事業進行ができるか、また、今後も多額の事業費が必要となることから財源の確保が課題である。</p>
②	取組内容	校舎屋上防水改修
	評価	<p>成果</p> <p>防水改修を実施したことにより、授業に支障をきたしていた教室の雨漏り被害を解決し、教育環境の改善を図ることができた。</p> <p>課題</p> <p>学校施設については老朽化が進んでいるため、引き続き改修の必要な箇所について計画的に実施しなければならないものの、多額の事業費が必要となることから財源の確保が課題である。</p>
③	取組内容	屋内運動場外壁改修
	評価	<p>成果</p> <p>木本小学校の屋内運動場について、外壁改修を行い児童等の安全確保及び避難所としての防災機能の強化を図ることができた。</p> <p>課題</p> <p>学校施設については老朽化が進んでいるため、引き続き改修の必要な箇所について計画的に実施しなければならないものの、多額の事業費が必要となることから財源の確保が課題である。</p>

成果指標・目標の状況							
	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)	
①	ブロック塀の耐震化率	【小学校】	8.2%	59.6%	66.75%	77.83%	100%
		【中学校】					
			7.1%	90.31%	90.31%	93.54%	100%

令和3年度（2021年度）の主な取組	
①	校舎屋上防水改修（小学校3校・中学校2校）
②	西浜中学校屋内運動場屋根改修
③	安原小学校プール改築

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価

①	取組内容	トイレ改修（小学校5校・中学校6校）	
	評価	成果	学校施設のトイレの洋式化・男女別化を行い、学校施設環境の改善を図ることができた。
		課題	全ての学校について少なくとも1系統の改修工事は完了したものの、今後も計画的に改修を実施するためには多額の事業費が必要となることから財源の確保が課題である。
②	取組内容	空調設置（小学校13校・中学校6校・幼稚園3園）	
	評価	成果	老朽化の進む学校施設の空調設備のうち、緊急性の高いものについて順次更新を実施し、学校施設環境の改善を図ることができた。
		課題	老朽化が進む空調設備について、現在は生産が終了している冷媒が使用されているものがまだまだ多くある状況である。万が一、当該設備に故障が発生した場合には修繕が困難となることから、早期の設備更新工事が求められるが、多額の事業費が必要であるため財源の確保が課題である。

成果指標・目標の状況

	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)	
①	トイレの洋式化率	【小学校】	30.8%	55.4%	59.7%	64.9%	89.9%
		【中学校】	28.2%	51.1%	61.5%	61.5%	91.0%

令和3年度（2021年度）の主な取組

①	トイレ改修（小学校10校）
②	岡崎小学校校舎増築

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価

①	取組内容	一般教員を対象とした研修会や校内研修の促進をする。	
	評価	成果	市民図書館と協力し、学校図書館教育担当者や学校図書館ボランティアの研修等を実施した。
		課題	研修会を継続することが必要である。
②	取組内容	学校図書館司書の増員と有効配置による学校図書館の活性化を行う。	
	評価	成果	学校司書を3名と、読書活動推進課の司書1名を、4中学校区に配置した。
		課題	学校図書館司書の増員と蔵書システムの導入が必要である。
②	取組内容	蔵書数を増やし、学校図書館の活用を促進する。	
	評価	成果	標準蔵書数は上回っているが、児童にとっての魅力があまりない古い本が多く、このような本の更新を始めている。
		課題	児童生徒にとって魅力のある書籍を配置するため、古い本の廃棄をさらに促進する必要がある。

成果指標・目標の状況

	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
②	学校司書配置校の割合	【小学校】 6%	【小学校】 6%	【小学校】 20%	【小学校】 30%	【小学校】 36%
		【中学校】 6%	【中学校】 6%	【中学校】 24%	【中学校】 29%	【中学校】 35%

令和3年度（2021年度）の主な取組

①	学校図書館教育担当者や学校図書館ボランティアの研修会を継続して実施する。
②	学校図書館司書の増員を図り、児童生徒にとって魅力のある学校図書館の整備を進める。

令和2年度(2020年度)の主な取組と評価		
①	取組内容	出退勤時間を把握したうえで、本来の教職員の業務である子供と向き合う時間の確保をするため、適正な働き方ができる体制の整備に取り組む。
	成果	全ての和歌山市立の学校(園)に出退勤システムを導入することができ、出退勤時間を正確に把握し、在校等時間を把握することで超過勤務を抑制し、教職員の健康管理に寄与している。
	課題	教職員の業務である子供と向き合う時間の確保を「できている」の割合がまだ高水準とはいえない。割合を100%に近づけるため、出退勤システムを積極的に活用していく。
②	取組内容	「チーム学校」として、教員の負担を軽減するためのスタッフとして、スクール・サポート・スタッフ等の多くの専門スタッフの配置を促進する。
	成果	スクールカウンセラーを69校に51人、スクールソーシャルワーカーを18中学校区に9人、スクール・サポート・スタッフを44校に44人、部活動指導員は13校27人配置できた。
	課題	専門スタッフの人材の確保、各校のニーズに合わせた適切な人材の配置などを行うことで、専門スタッフの配置の充実に向け、教育の負担を軽減する必要がある。
③	取組内容	校務支援システムの積極的な活用や教育情報ネットワークを活用した情報の共有など、学校における校務の効率化の推進を図る。
	成果	新学習指導要領の完全実施に伴い、小学校では令和2年度より全学年の指導要録が電子化された。中学校は令和3年度より全学年が新しい校務支援システムに移行する。
	課題	校務支援システムで作成した指導要録データを原本とし、押印や印刷の手間を軽減することで、さらなる校務の効率化を図る必要がある。

成果指標・目標の状況						
	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	自己目標を持ち、子供と向き合う時間の確保について「できている」「取組中」と答える割合	できている 56%	できている 83%	できている 83%	できている 80%	できている 80%
		取組中 42%	取組中 17%	取組中 17%	取組中 20%	取組中 20%
		できていない 2%	できていない 0%	できていない 0%	できていない 0%	できていない 0%

令和3年度（2021年度）の主な取組	
①	教職員の業務である子供と向き合う時間の確保を「できている」の割合を100%に近づけるため、出退勤システムを積極的に活用する。
②	学校からの要望と実態に即した職員配置を行えるように、市費の職員については予算要求を、県費の職員については和歌山県教育委員会に働きかけていく。
③	新システムに移行する中学校校務システムの操作方法を周知する。

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価		
①	取組内容	児童生徒数から適正規模化の対象となる学校を把握し、今後の対応を検討する。
	評価	<p>成果 適正規模にない学校、特に小規模校について検討した。</p> <p>課題 著しく児童生徒数が減っている学校の今後の対応を検討する必要がある。</p>
②	取組内容	小規模校について、学校の合併以外について検討する。
	評価	<p>成果 小規模特任校制度等を利用することで、小規模校の良さを活かし、和歌山市内から校区に関係なく、児童・生徒を集めることを検討した。</p> <p>課題 和歌山県内でも、初めての取組であるため、入念な検討が必要である。</p>

令和3年度（2021年度）の主な取組	
①	和歌山市内の小規模校の児童生徒数の把握及び推移の調査をする。
②	小規模特任校等の小規模を活かした学校の存続について検討する。

基本方針Ⅳ	家庭や地域における教育力の向上
基本目標 7	家庭や地域における教育力の向上
施策 7-1	家庭における教育力の充実

取組 7-1-①	家庭教育支援の充実	担当課 生涯学習課
----------	-----------	-----------

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価

①	取組内容	家庭教育支援サポーター養成講座を実施し、家庭教育支援に関わる人材の育成を行った。
	成果	家庭教育支援サポーター養成講座を実施し、17の方が家庭教育支援サポーター登録を行った。
	課題	家庭教育支援のネットワークを広げるため、幅広い人材が確保されるよう努める。また、家庭教育支援サポーターの活躍の機会を増やす。

成果指標・目標の状況

	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	家庭教育支援サポーターの登録者数【人数】	0	8人	25人	25人	25人

令和3年度（2021年度）の主な取組

①	家庭教育支援サポーター養成講座を実施する。
②	家庭教育支援サポーターによる家庭教育講座を実施する。

令和2年度（2020年度）年度の主な取組と評価

①	取組内容	連合会との共催で講演会やシンポジウムによる家庭教育、人権教育等における研修会を実施する。(幼稚園1回、小学校1回、中学校1回)
	評価	<p>成果</p> <p>コロナ禍ではあったが、それぞれの形で研修会を開催し、各研修会等で得た内容を各単Pで情報共有し、教育に関する意識の向上につながっている。</p> <p>課題</p> <p>参加者が概ね固定されている感が否めないため、連合会と協力し、広報啓発を行い、より幅広く研修してもらえるように努力する必要がある。</p>
②	取組内容	スポーツ大会や合唱祭、保護者・学校・地域が一体となった活動等の支援を行う。
	評価	<p>成果</p> <p>予定していたスポーツ大会や合唱祭等が新型コロナウイルスの影響で開催中止となった。</p> <p>課題</p> <p>コロナ禍でもできる活動の検討や広報啓発を含め支援していく必要がある。</p>

成果指標・目標の状況

	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	PTA研修会や交流活動等の参加率	48.9%	48.6%	12.6%	55.0%	55.0%

令和3年度の主な取組

①	講演会やシンポジウムによる家庭教育、人権教育、食育等に関する研修会を共催していく。
---	---

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価

①	取組内容	若竹学級の増設を行い、増加する利用者に対応する。また、若竹学級の運営を民間委託することにより、民間のノウハウを活用した利用者ニーズへの柔軟な対応を行う。
	成果	平成31年4月の93学級3,557人から、令和2年4月の94学級3,044人へと新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者は減となっている。令和2年9月では96学級3,250人となっている。
	課題	令和2年度は感染症の影響で利用減となったが、計画期間を通して増加傾向にある。学級数の拡充には限界があり、利用増への対応が課題となっている。また、民間委託による保育の質的向上の取組が必要である。

成果指標・目標の状況

	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	若竹学級入級者数	3,305人	3,557人	3,250人	3,600人	3,900人

令和3年度（2021年度）の主な取組

①	児童数が増加する若竹学級1学級の増設を行う。また、民間のノウハウを活用した利用者ニーズへの柔軟な対応を行う。
---	--

令和2年度の主な取組と評価

①	取組内容	運営委員等交流会を実施し、成果や課題について話し合い、活動内容や広報活動等の工夫について情報交換を行う。
	成果	各子どもセンターの課題やコロナ禍での活動等の交流が活発に行われ、有意義な会議になった。
	課題	多くの子どもセンター関係者が集まったが、全ての小学校区から参加をしてもらい、より多くの関係者を集めるために広報していかなければならない。

令和3年度の主な取組

②	運営委員等交流会、運営委員長会議を実施し、各センターでの取組を交流する。
③	視察を行い、各子どもセンターでの活動の様子をデータで残し、各会議で情報発信する。

令和2年度の主な取組と評価		
①	取組内容	学校と地域が連携協力するために、和歌山市共育推進本部会議を開催する。
	評価	<p>成果</p> <p>本年度は地域学校協働活動に関する研修会を開催し、それぞれの地域での取り組みの紹介や大谷裕美子氏による講演が行われたことにより、活動や内容の広報を行うことができた。しかし、新型コロナウイルスの影響で開催した協議会と書面開催のみとした協議会があった。</p> <p>課題</p> <p>本年度研修会を開催したことで、他地域への情報発信となったため、他地域へと広げていく。</p>
②	取組内容	ボランティア募集や活動成果を周知する広報活動を各地域共育協議会で行い、登下校の見守りや図書館ボランティアなどボランティア活動の促進を図る。
	評価	<p>成果</p> <p>子供たちを支えるボランティア活動に参加する地域住民が増加している。コロナ禍での活動について検討した。</p> <p>課題</p> <p>コロナ禍での活動が制限される中だが、今後は地域人材の得意分野を活かしたボランティア活動の促進を図る必要がある。</p>

成果指標・目標の状況						
	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	1日あたりのボランティア参加人数（地域共育協議会設置地域による）	70人	74人	69人	73人	73人

令和3年度の主な取組	
①	和歌山市共育コミュニティ推進協議会、各地域共育協議会、研修会を実施する。

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価

①	取組内容	インターネットの普及に伴う情報モラル教室の実施。子供を守るために、学校・家庭・地域と連携して、情報提供や研修会を行い、SNSの正しい利用方法についての啓発を行う。
	成果	学校の児童・生徒への情報モラル教室は、臨時休校もあり減少しているが、保護者や地域等への教室や講演は、少しずつ増加傾向にあり、大人に対しての情報モラルの啓発になった。
	課題	児童生徒は、義務教育の間に1・2回は、情報モラル教室を受けるようになってきた。今後、保護者や教員、地域の方々に啓発する必要がある。

成果指標・目標の状況

	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	インターネット普及に伴う情報モラル教室の啓発校数	【小学校】 28校 【中学校】 15校 【義務校】 1校	【小学校】 22校 【中学校】 12校	【小学校】 26校 【中学校】 8校 ※4月、5月 学校休業により、基準値より少し減少した値となっている。	【小学校】 30校 【中学校】 16校 【義務校】 1校	【小学校】 35校 【中学校】 17校 【義務校】 1校

令和3年度（2021年度）の主な取組

①	児童生徒に対しての情報モラル教室の開催を各学校に啓発する。また、保護者や地域の方々にもインターネット等から起こるトラブルを知ってもらい、子供を守るために情報提供をする。
---	--

基本方針Ⅴ	郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進
基本目標 8	生涯学習の推進
施策 8-1	生涯学習の啓発と機会の提供

取組 8-1-①	生涯学習の啓発・推進	担当課 生涯学習課
----------	------------	-----------

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価		
①	取組内容	生涯学習支援サービスに関する調査及び研究として、市政世論調査を用いて市民の生涯学習活動の実施状況を把握する。
	評価	<p>成果 今回の調査を基に、令和3年度以降の取り組みを検討していく。</p> <p>課題 身近な地域でも行うことができる生涯学習活動を広報していくことで、忙しい子育て世代や働く世代にも参加してもらえるように努める必要がある。</p>
②	取組内容	和歌山市生涯学習人材バンク登録者名簿を作成し、生涯学習に取り組むにあたって講師を探している個人や団体に講師を紹介すると共に、市民の方がこれまでに身につけた知識や技術を講師として活かし活躍できる場を提供する。
	評価	<p>成果 毎年、数名の講師登録があり、今年度は5名が新規に登録された。</p> <p>課題 市民に対し、生涯学習人材バンクの周知が必要である。また、生涯学習に関する知識・技術習得に向けた講習を実施する必要もある。</p>

成果指標・目標の状況						
	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	生涯学習支援サービスに対する市民の満足度（市政世論調査より）	11.2%	6.4%	10.4%	13.7%	15.0%
②	生涯学習人材バンク等登録者数	146名	168名	173名	150名	150名

令和3年度（2021年度）の主な取組	
①	幅広い年代の生涯学習活動を促進するため、市民のニーズを踏まえて講座等の時間設定や講座内容などを設定するよう努める。
②	生涯学習活動についてより身近に感じてもらうため、活動について実践例や講座等の広報に努める。

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価

①	取組内容	地区公民館の運営をそれぞれの地区に委託し、それぞれの地区の実情に応じた特色ある取り組みを行い活発に活動していく。
	成果	コロナ禍の中で実施事業は減少したが、地域の方が参加できる講座などを開催し、地域の活性化に寄与した。
	課題	実施できる事業については、感染症予防対策を講じた上で可能な限り実施していく必要がある。
②	取組内容	成人式における式典については、はたちのつどい実行委員会及び新成人代表者による会議で内容を検討し、新成人の門出を祝う。
	成果	コロナ禍の中でも感染症対策を講じて成人式を開催することができたことで、参加した新成人に喜んでもらった。
	課題	新型コロナウイルス感染状況を鑑み、参加を控えた新成人もあったことから、参加されない新成人にも喜んでもらえるような取組を検討していく必要がある。

成果指標・目標の状況

	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	地区公民館講座受講者数	103,877人	98,058人	48,155人	105,000人	110,000人
②	成人祝賀事業参加率	52.5%	51.4%	46.8%	55.0%	60.0%

令和3年度（2021年度）の主な取組

①	コロナ禍の中でも、地区公民館活動について感染症対策などの工夫をした上で、活発に活動してもらえるよう促していく。
②	コロナ禍の中でも、より多くの新成人の方に喜んでもらえるよう実施内容を検討していく。

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価			
①	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習活動の場として、各種の講座を開設し、市民の学習活動を支援。 文化活動及び地域活動の場として、自主団体に会場を貸出。 市民図書館とネットワークを組み、図書資料の貸出など図書室を運営。 	
	評価	成果	市民の生涯学習、文化、地域活動の振興で、生活の向上、自己の充実を目指し、各人が自発的意思に基づいて学習できた。
		課題	コロナウイルス感染拡大防止対策のために、自主事業を中止せざるを得ない時期があり、学習の場の提供機会が減少した。
②	取組内容	コミュニティセンター未設置地区のうち、第8ブロック（高松、吹上、砂山、今福）コミュニティセンターの建設用地を確保する。	
	評価	成果	第8ブロック（高松、吹上、砂山、今福）コミュニティセンター建設候補地である旧国土交通省和歌山河川国道事務所跡地を取得した。
		課題	新しいコミュニティセンター設置にむけて、検討していく。
③	取組内容	コミュニティセンター未設置地区へのコミュニティセンター設置に向け、地元の意見を聞き、関係機関と協議する。	
	評価	成果	第6ブロック（宮北、宮、宮前）及び第9ブロック（雄湊、城北、本町、中之島）の建設候補地については、地元の意見を尊重しながら、現在検討中である。
		課題	コミュニティセンター用地の決定に時間を要している。

成果指標・目標の状況						
	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	コミュニティセンター利用者数	549,013人	562,713人	331,229人	580,000人	600,000人
②	コミュニティセンター設置数	7館	7館	7館	7館	8館

令和3年度（2021年度）の主な取組	
①	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行いながら、生涯学習活動及び地域活動の場として、多くの市民に利用してもらえるよう引き続き努める。

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価		
①	取組内容	新市民図書館が全館開館し、図書館を生涯学習及びまちの賑わいの拠点として、あらゆる世代の方が豊かな人生を過ごすことができるよう、様々な情報・サービスを提供する。
	成果	市民図書館では、市民の多様なニーズに対応するため学習席や閲覧席を充実させ、様々な分野のイベントを開催した。
	課題	コロナ禍においても、利用者が安心して市民図書館を利用できるような取組みをする必要がある。
②	取組内容	読書離れの傾向にある現状に対し、子供の読書への関心を高めるためのサービスや読書環境の充実に取り組む。
	成果	市民図書館では、学習席や閲覧席の充実、ヤングアダルトコーナー図書の実、「こどもとしょかん」や屋上テラスなどにおける様々な子供対象のイベントの開催等、子供の年代に応じ利用しやすい環境を整えた。
	課題	コロナ禍においても、安心して市民図書館を利用できるような取組みをする必要がある。

成果指標・目標の状況						
	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	蔵書数	480,418 冊	532,642 冊	547,388 冊	550,000 冊	550,000 冊
②	行事参加人数	6,401 人	1,498 人	11,484 人	7,000 人	7,000 人
③	市民1人当たりの貸出資料数（コミュニティセンター図書室を含む）	4.0 冊	3.4 冊	4.6 冊	5.5 冊	7.5 冊

令和3年度（2021年度）の主な取組	
①	図書館を生涯学習及びまちの賑わいの拠点として、あらゆる世代の方が豊かな人生を過ごすことができるよう、様々な情報・サービスを継続して提供する。
②	コロナ禍においても利用者のさらなる拡大に向けて、指定管理者と協力し各種イベントの実施方法等を工夫し、安心安全な環境づくりを継続する。

基本目標 1 1	スポーツの振興
施策 1 1 - 1	生涯スポーツの振興

取組 11-1-1-②	学校体育施設開放の推進	担当課 生涯学習課
-------------	-------------	-----------

令和2年度（2020年度）の主な取組と評価

①	取組内容	夜間照明施設が設置された小中学校のグラウンドについて、照明設備の安全性確保や照明器具の整備を行う。
	成果	利用者の満足度の向上により、利用回数が増加傾向にある。
	課題	強風や雨天後、施設（配線やブレーカー）に不具合が生じるため、整備が必要である。

成果指標・目標の状況

	指標名	基準値 (2017)	実績値 (2019)	実績値 (2020)	目標値 (2021)	目標値 (2023)
①	学校体育施設（体育館）の利用団体数	550 団体	563 団体	583 団体	570 団体	570 団体

令和3年度（2021年度）の主な取組

①	照明設備等、さらに施設整備の充実が必要である。
---	-------------------------

IV 今年度の和歌山市教育委員会事務評価委員会からの意見

令和2年度分教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たり、客観性を確保するため、和歌山市教育委員会事務評価委員会を開催し意見を聴いた。

和歌山市教育委員会事務評価委員会によるヒアリングは、第2次教育振興基本計画で定める基本施策26項目を推進するための具体的な取組51項目中で、市長が管理し、及び執行することとなった「芸術・文化の振興」、「文化財の保護・活用」及び「スポーツの振興」に係る7項目を除いた44項目のうち、主に8項目を中心に行われた。なお、この8項目については、事務評価委員のご意見を元選ばれている。

(1) 和歌山市教育委員会事務評価委員会 委員

氏名	所属
島津 俊之	和歌山大学教育学部 副学部長
芝田 史仁	和歌山信愛女子短期大学 教授
岩橋 鈴香	和歌山市公立幼稚園・こども園PTA連合会 会長
根来 洋輔	和歌山市小学校PTA連合会 会長
阪上 貴史	和歌山市中学校PTA連合会 副会長
鳥居 裕史	智辯学園和歌山中学・高等学校 中学校長

(2) 意見聴取日等

令和3年9月3日（金） 教育文化センター2階

(3) 主な意見

①全体意見

- ・各取組の目標達成や課題解決に必要な事業を明確化、活動指標化する必要がある。

②取組別の意見

1-1-① 学力の向上

- ・全国学力学習状況調査において、中学校の結果が、全国平均だけでなく県内平均よりも低い。ボランティア講師として教員志望の大学生の方々の若い力を活用するなど、子供たちのフォローアップの体制を整える方策を考えるべきである。

1-2-② 特別支援教育の充実

- ・特別支援員等の増員が必要であるならば、他の事業に優先して予算要求を行うべきである。
- ・特別支援教育は、担任の先生の専門性向上と少人数クラスによる担任の子供たちへの関わりという両輪による必要がある。また、子供それぞれに個性があるので、その個性を重視しながら教育するシステムを構築することが望ましい。

1-2-④ 不登校への対応

- ・教職員の負担が増えることにより、児童への目が届かず、結果、不登校の原因を見逃してしまう可能性があるため、スクールカウンセラーなどの専門員常設を目指すべきである。
- ・不登校になっている児童生徒が将来、社会で自立することを目指すことができるように、より課題が明確になるような指標を用いるべきである。
- ・不登校生徒の学校への復帰はなかなか難しいが、適応指導教室における支援により、自立という面では、自分で考えるようになり勉強に励んでいる子が増えているのも事実であることから、事業を充実させる必要がある。

1-3-① 専門教員の活用

- ・専門教員の配置の頻度に学校間の格差がある。要請に基づくだけでなく、柔軟な配置をする必要がある。

2-1-② 情報化に対応する教育の充実

- ・学校の授業において、ICTをどこまで使用し、どこまで習得することを目標としているかを明らかにし、保護者にもそのことを分かりやすく伝える必要がある。
- ・ICTに関しては、和歌山市は全国的にみたら先進的であると認識しているが、ICTは日進月歩の分野であることから、常に変化に対応した取組を行うべきである。

4-3-① 食育の推進

- ・野菜栽培体験学習事業の参加割合の低下は、学校側が作った野菜の出来を気にされることが一因にあるようだが、大切なのは子供たちが学習を実際に体験し楽しむことであり、気軽に参加できる方法により実施する必要がある。

6-2-② 学校施設の充実

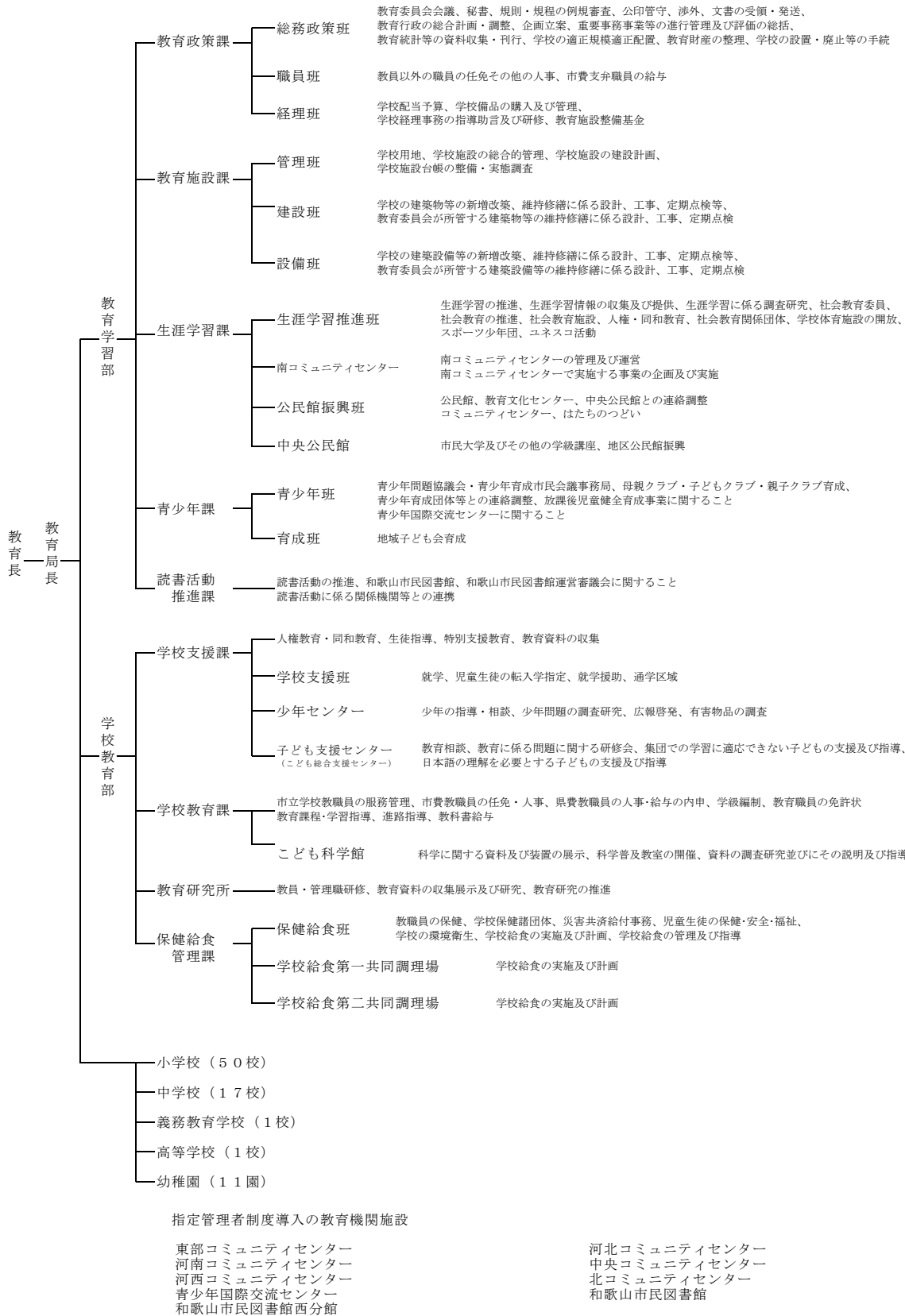
- ・現在、トイレと空調をメインに事業を進められているが、学校によっては雨漏りなど施設が老朽化している。財源が必要であることはわかっているが、事故が起こってからでは遅いので、しっかりと予算をとって計画的に修繕を進めていくべきである。

7-1-② PTA育成の推進

- ・PTAの核になる役員を育てるべきである。
- ・学校の教員もPTAの一員であるので、PTAの活動にもっと関わるべきである。

V その他

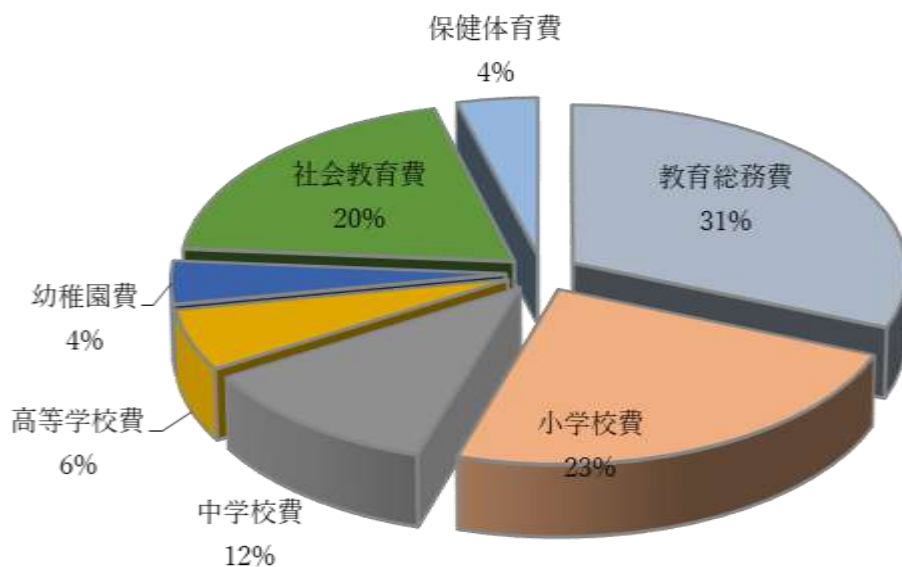
1 教育委員会の組織（令和3年4月1日現在）



2 教育費決算額

① 令和2年度教育費決算額内訳

項	金額(千円)	対前年度比増減 (千円)	対前年度 伸び率(%)
教育総務費	3,767,331	1,878,271	99.4
小学校費	2,811,660	-1,349,849	-32.4
中学校費	1,385,392	-566,361	-29.0
高等学校費	707,056	32,020	4.7
幼稚園費	502,265	-48,710	-8.8
社会教育費	2,365,805	-1,072,737	-31.2
保健体育費	492,199	-7,883	-1.6
計	12,031,708	-1,135,249	-8.6



② 教育費決算額の推移

項	単位(千円)				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育総務費	2,060,959	2,327,021	3,091,321	1,889,060	3,767,331
小学校費	5,892,602	5,678,842	2,564,186	4,161,509	2,811,660
中学校費	926,461	1,338,650	772,407	1,951,753	1,385,392
高等学校費	622,050	620,419	658,630	675,036	707,056
幼稚園費	523,458	563,109	544,698	550,975	502,265
社会教育費	2,483,309	4,566,059	2,801,703	3,438,542	2,365,805
保健体育費	894,353	921,564	505,697	500,082	492,199
計	13,403,192	16,015,664	10,938,642	13,166,957	12,031,708

3 関連法令等

① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

② 和歌山市教育委員会事務評価委員会条例

（設置）

第1条 教育委員会の附属機関として、和歌山市教育委員会事務評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により教育委員会が行う同項の点検及び評価について調査審議し、教育委員会に意見を述べるものとする。

（組織）

第3条 委員会は、委員6人以内で組織する。

2 委員は、教育に関する学識経験を有する者その他教育委員会が必要と認める者のうちから、教育委員会が委嘱する。

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱した日からその日の属する年度の末日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会の会議（以下この条において単に「会議」という。）は、委員長が招集する。ただし、委員の全員が新たに委嘱された後最初に招集すべき会議は、教育委員会が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

（守秘義務）

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育学習部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

③ 和歌山市教育委員会事務の点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、和歌山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 点検及び評価は、毎年、その前年度に教育委員会が実施した事務事業のうち、教育行政の推進上重要な重点施策について行うものとする。

2 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用して自己評価結果を検証し、事務事業の改善に努めるものとする。

(結果の活用)

第3条 点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案及び事業実施等において活用するものとする。

(報告書の作成等)

第4条 点検及び評価の結果は、報告書を作成して議会へ提出するとともに公表するものとする。

(庶務)

第5条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育学習部教育政策課において行う。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

④ 和歌山市教育委員会事務評価委員会の委員選任に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、和歌山市教育委員会事務評価委員会条例（平成25年条例第49号）第3条第2項について定めるものとする。

(委員)

第2条 第3条第2項に規定する教育に関する学識経験を有する者は、次に掲げる者とする。

- (1) 和歌山大学教授またはそれに準ずる者
- (2) 和歌山信愛女子短期大学教授またはそれに準ずる者

2 第3条第2項に規定する教育委員会が必要と認める者は、次に掲げる者とする。

- (1) 公立幼稚園PTA連合会を代表する者
- (2) 小学校PTA連合会を代表する者
- (3) 中学校PTA連合会を代表する者
- (4) 和歌山県私立中学高等学校協会の推薦する者

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価に関する報告書
対象年度 令和2年度

令和3年10月

和歌山市教育委員会 教育学習部 教育政策課
和歌山市七番丁23番地
TEL 073-435-1135